

# Jwima 通信

Japan Writing Instruments  
Manufacturers Association

## 日本筆記具工業会

〒116-0013

東京都荒川区西日暮里 2-30-6

TEL 03-3891-6161 FAX 03-3802-9692

発行：日本筆記具工業会 調査研究広報委員会

URL <http://www.jwima.org>

## 小川会長から石川会長へ

本工業会は5月17日、上野精養軒で「第5回通常総会」を開催し、小川洋平会長の任期満了に伴い、石川真一筆頭副会長を第4代会長に選出しました。総会におけるそれぞれのご挨拶を紹介いたします。

### <小川洋平前会長>

私が会長職をまっとう出来たのは、ひとえに各委員長、並びに委員会・部会の皆様、及び会員各位、また事務局のお陰でございます。ここに改めて皆様様に御礼申し上げます。

一期2年を振り返って二つの活動が強く印象に残っています。ひとつは、ゲルインキボールペンの日本工業規格をISO(国際標準化機構)に提案し、世界の規格として普及させる交渉活動です。遅くとも08年夏頃には成果が得られるだろうと予測しています。

いまひとつは模倣品撲滅のための知的財産部会の活動です。昨年春に、日・米・中・印4カ国が出席した初会合を持つことができました。各国工業会を介してこうした枠組みが実現できたことは成果だったと考えています。我が国は筆記具にイノベーションをもたらしている唯一の国で、それだけに知財保護というセイフティーネットが重要です。

ところで、就任当時の筆記具統計はマイナス傾向でしたが、06年は雲が割れ青空がのぞく状況になったようです。こうした状況下で、石川新会長にバトンタッチできることは、とてもすがすがしい気分でございます。改めて私の任期中に賜りました御厚誼に深く感謝申し上げます。工業会の一層の発展と躍進をお祈り申し上げます。



### <石川真一新会長>

会長に就任しました石川真一でございます。4代目会長として一期2年、懸命に会長職に邁進いたしますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

06年の統計速報を見ますと、ますますの業績でした。ところが実態は競争の激化、内需のシュリンクが続いています。中国脅威は衰えをみせず、国内外で熾烈な戦いを強いられています。私としてはこれらに「攻めの姿勢」で向かっていきたいと思うのです。

会長方針としては次の三つの方針を掲げたいと思います。

①「ビジネスで交流する」

②「価値の創造」

工業会は日本有数の総合メーカーと部品メーカーが集結していますので、このメンバーの中でビジネスを活性化していきたいと思います。

③「書育のすゝめ」

筆記具の付加価値を創る活動をぜひ推進したいと思います。高い技術力を基礎とする高付加価値文具の開発です。書くことはなんと素晴らしいと思ってもらえるような教育プログラム「書育のすゝめ」のようなものをつくって消費者啓蒙していきたいと思います。

このような方針をもって運営に励んでまいりたいと存じます。どうぞ皆様のご協力をお願いいたします。

## 委員会・部会 開催状況 (2007.1.1～5.31)

### <総務 関係>

- 3.22 総務委員会(18年度第4回)
- ・役員改選ならびに理事選任について
  - ・新規加入会員について
  - ・H18年度決算見通しならびにH19年度予算案について
- 4.9 総務委員会(19年度第1回)
- ・H19年度第1回理事会ならびに第6回通常総会上程案について

### <調査研究・広報 関係>

- 1.23 調査研究・広報委員会(18年度第6回)
- ・「お役立ち情報/シャープペンシル編」の内容検討 など

### <流通 関係>

- 2.9 流通小委員会(18年度第2回)
- ・中止商品及びJANコードに関する自主的行動指針についての再確認
  - ・「不当要求クレームへの対応」についての再確認
  - ・H19年度活動計画の検討 など
- 2.28 お客様相談窓口連絡会(18年度第5回)
- ・流通に対する啓蒙文書の確認
  - ・お客様対応事例情報交換
- 4.25 お客様相談窓口連絡会(18年度第4回)
- ・H19年度活動計画の検討
  - ・お客様対応事例情報交換 など

### <技術国際 関係>

- 1.16 マーキングペン部会(18年度第6回)
- ・ホワイトボード用マーカーの業界基準について
  - ・筆記試験機に関する調査について など
- 3.7 マーキングペン部会(18年度第7回)
- ・ホワイトボード用マーカーの業界基準について
  - ・業界基準適合表示のメリット、デメリットについて
  - ・筆記試験機、試験用紙について

### 3.14 技術国際委員会(18年度第2回)

- ・18年度下期各部会活動報告
- ・18年度国際標準提案事業委員会報告
- ・19年度技術国際委員会ならびに各部会活動計画について

### <JIS改正 関係>

- 1.15 シャープペンシル部会(18年度第2回)
- ・JIS S 6013(シャープペンシル)の5年見直しについて
- 3.12 シャープペンシル部会(18年度第3回)
- ・JIS S 6013(シャープペンシル)改正原案についての内容検討
- 4.27 シャープペンシル部会(19年度第1回)
- ・JIS S 6013(シャープペンシル)改正原案についての内容検討

### <国際標準提案 事業 関係>

- 2.6 国際標準提案事業委員会(18年度第2回)
- ・韓国コメントに関する対応経過報告
  - ・EWIMA技術委員会(07.1.26)報告 など

### <全文協との共催 関係>

- 2.16 知財 テーマ-ダ- 会議(18年度第1回)
- ・テーマ-ダ- 制の導入と各テーマの選定
  - ①模倣品情報の共有化検討
  - ②中国冒認意匠登録ウォッチング範囲の拡大と仕組みの検討
  - ③中国制筆協会への今後の対応方法検討
  - ④アジア地区協会の調査研究
  - ⑤ISO T 2007における知財活動
- 3.16 知的財産権3団体交流会(第17回)
- ・各団体における最近の活動報告と質疑応答
  - ・講演「キャノンにおける海外模倣品対策活動」 講師：久留晴夫氏(キャノン(株)知的財産法務本部商標・意匠部長)

# ゲルインキボールペンのISO提案 第1回WG18開催される

報告・国際標準提案事業委員会 西本洋二委員長

昨年、ゲルインキボールペンのNWIP (New Work Item Proposal: 新規業務提案)とDraft (作業原案)をISO/TC10 (技術委員会)事務局に提案し、予備投票の結果、Projectは承認されましたが、韓国からコメントが付いたためTC10事務局からその課題解決を求められました。またその際、将来にわたり筆記具に関する技術的な問題についてはTC10の下に新規にWG18 (Working Group)を設けて、expert (専門委員)で検討していくことが決まり、日本がそのConvenor (議長)を任されることとなりました。これは予想以上の成果でした。

さて、韓国コメントについては、本工業会ボールペン部会で審議し8~11月にかけて韓国とEメールで意見交換を行い、5件中2件は同意に至りましたがなかなかすべての合意が得られず、

最終今年の1月フランクフルトPaperworldで韓国委員と直接会談した結果、やっと韓国側がすべて日本案に同意してくれることとなりました。

本年は、5月に米国オーランド(フロリダ州)でISO/TC10の総会があり、その会期中23日にISO/TC10/WG18の会議が開催されました。WG18にはTC10議長、TC10事務局をはじめ日本2名、英米各1名の計6名が出席し、西本議長のもと韓国コメントの調整結果と修正Draftの審議が行われました。最終的にTC10総会でも決議・承認されましたが、Part 1: General useをCD投票(3ヶ月)にかけ、承認された後Part 2: Documentary useと共にDIS投票(5ヶ月)にかけることが決まりました。



DIS投票が反対票なしで承認されるとFDIS投票を省略して規格発行を行うルールがありますので、今年度は2回の投票に向けてPメンバー (正委員: 投票国)、Oメンバー (オブザーバー)各国に対してのロビー活動と、意見提出国との調整が活動のメインとなります。諸外国筆記具工業団体へのプレゼンテーションも行っていく予定です。



=== ISO規格制定までのプロセス ===

新規プロジェクト案の承認 … 3ヶ月投票  
NWIP (New Work Item Proposal)  
WD (Working Draft)  
CD (Committee Draft)の承認 … 3ヶ月投票  
DIS (Draft International Standard)の承認 … 5ヶ月投票  
FDIS (Final DIS)の承認 … 2ヶ月投票 投票  
↓  
Publish (発行)

# 工業会統一キャンペーン「不当要求クレームへの対応」 文具業界紙の協力も仰いで。

報告・事務局

本工業会「お客様相談窓口連絡会」では、販売店様が不当要求クレームによって金銭を騙し取られる被害が近年増加していたことから、その対策として平成18年度「不当要求クレームへの対応に関する流通啓蒙」の検討を進めてまいりました。そして、流通委員会、調査研究・広報委員会とも連携を図り、会員各社営業担当者を通じて「ご販売店様へのお知らせ」を配布。加えて、文具業界紙各位の協力を仰ぎ「記事掲載による注意呼びかけ」を実施いたしました。今回の「不当要求クレームへの対応」に関する啓蒙活動は、筆記具工業会加盟企業が一同に行うキャンペーンと位置付け、本年の3～4月にかけて各社統一した内容の文書で販売店様に説明し、また、文具業界紙各紙で積極的にこれを記事掲載いただいた結果、高いキャンペーン効果を得ました。さらに、異業種の業界紙からも反響があり、「月刊現代印章」6月号（印章業界紙）でも見開き2頁にわたる特集記事の掲載がありました。以降、「不当要求クレーム」事件は報告されていませんが、工業会統一キャンペーンによって一定の抑止効果が得られたのであれば非常に幸いです。

販売店様宛に発行した統一文書

ご販売店様 各位  
 <不当要求クレームの対応についてのおお願い>

平素は、日本筆記具工業会加盟各社の製品に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

最近、同一と思われる人物が筆記具メーカー各社の製品を、次々と何箇所もの販売店様にクレームとして持ち込み、その場で損害賠償して欲しいと金銭を要求する事件が発生しています。その内容は「ペンを使おうとしたら突然インキが漏れ、衣服、所持品などを汚した」などとなっていますが、各メーカーでのインキ漏れ原因調査結果では製品の欠陥は見られません。金銭取得を目的としての行為だと推測されます。

販売店様にクレームを持ち込んだ段階では製品に欠陥があったのか、お客様の責任によるものかが明確ではありません。

販売店様にはお手数をお掛けすることになりますが、このようなクレームがあった場合には、要求された損害賠償金をその場でお支払いにならず、当該製品をお預かりして頂き、『メーカーに原因調査を依頼し、その結果に基づき対応をします。』旨のご回答をお願い致します。

このうち、その対応については当該メーカーの営業担当者またはお客様相談窓口にご相談頂き、私どもメーカーと共にその解決を図っていただければと存じます。

### 《ご確認頂きたい内容》

- (1) 商品名とメーカー名
  - (2) 発生状況(どのような御使用の時に発生したか) 被害状況(例えば、服、手、バッグなどを汚損した)
  - (3) お客様のお名前、ご連絡先(住所、電話番号)
- ※その際、お客様の個人情報の取扱いには十分注意する旨お伝え下さい。

私どもは、苦情を頂いたお客様との接点を大切に考え、その対応を通じてお客様の満足度を向上できるように、お申し出には常に真摯な対応を心がけておりますが、それらを逆手に取った悪らつな行為には断固とした態度で臨みたいと思っております。

どうか趣旨をご理解いただき、販売店様のご協力をお願い申し上げます。

日本筆記具工業会

### 文具業界紙に掲載になった当該記事



## 平成19年度 事業計画

平成19年4月1日～平成20年3月31日

平成19年度においては日本筆記具工業会定款第4条(事業)に基づき以下の事業を実施する。

- (1) 筆記具とその関連製品の生産統計と貿易統計の調査及び研究
- (2) 筆記具とその関連製品の内外規格の調査研究
- (3) 筆記具とその関連製品の内外知的財産権の調査研究
- (4) 筆記具とその関連製品の安全及び環境問題に関する調査研究
- (5) 筆記具とその関連製品の外国関連団体との交流と情報の交換
- (6) 関係機関及び関係団体との連絡折衝と協調
- (7) その他必要な事業

前各号の事業を企画推進するために設置された各委員会の平成18年度の活動計画

### (1) 総務委員会

1. 本工業会の組織活動の基盤である会員の入会促進を図る。
2. 組織の運営とその年間計画の立案を行う。
  - ・ 通常総会 5月開催
  - ・ 会員懇親会 12月開催
  - ・ 理事会 原則として4月、5月(通常総会時)、10月、12月の4回
  - ・ 委員会 原則として3月、9月(但し、必要に応じて、委員長が召集し開催することもある)
3. 会員の相互交流を深める機会としての懇親会(通常総会時、年末講演会時、その他)、優良工場見学会、会員研修会、講習・講演会等の企画・運営を行う。
4. 行政官庁との緊密な連絡と折衝を行う。
  - ・ 会員へのオフィシャル情報提供
5. 会員の福利厚生に資する業務を行う。(慶弔含む)
6. 予算の立案・執行と決算に関する業務の管理をする。

### (2) 流通委員会

1. 適正な販売と流通秩序に関する調査研究を行う。
  - ・ 価格問題、カタログ等への協賛金問題

の調査研究

- ・ その他の流通に関する問題等については、必要に応じて対応する。

### 2. お客様相談窓口連絡会

- ・ お客様相談窓口担当者による情報交換会を定期的開催する。
- ・ お客様対応事例の研究を行う。(ex.お客様対応事例集にまとめる。)
- ・ お客様への商品知識等啓蒙を行う。

### (3) 調査研究・広報委員会

1. 国内の筆記具統計資料の収集と会員への情報提供をする。(生活用品統計、貿易統計等)対アメリカ、対中国の輸出・輸入データを会員専用ページに掲載し、情報提供する。(月次、年次データ)
2. 海外の筆記具統計資料を会員への情報提供をする。(WIMA、EWIMA等、海外筆記具工業団体との情報交換により統計資料を入手する。)
3. 本工業会独自の調査資料を会員へ情報提供をする。
  - ・ 海外の筆記具市場に関する調査(中国・アメリカの貿易統計等)
4. 会員相互の情報発信手段として「インターネット」の活用充実を図る。
  - ・ 筆記具お役立ち情報等、HP発信情報のメンテナンス
  - ・ HPを流通やユーザーにPRし、本工業会の認知度アップを図る
5. JWIMA 通信の活用度を高める。
  - ・ Eメール配信による配布効率の向上
  - ・ タイムリーな発行; 年3回(1/1, 6/1, 11/1) +  $\alpha$
6. 会員・委員会・部会名簿を作成し関係者に配布する。

### (4) 技術・国際委員会

1. 工業標準化に関する活動を行う。
  - ① 工業標準化に関する情報収集と提供
  - ② JIS 原案作成及び改正作業
    - ・ JIS S 6013: 2002 シャープペンシル(改正)
  - ③ JIS 原案改正の12条申請の検討
    - ・ JIS S 6025: 2002 万年筆及びそのペン先(確認)

- ・ JIS S 6060 : 1996 14歳までの子供用の筆記・マーキング用具のキャップー 安全要件 (確認)
  - ④ JIS 規格の課題の検討
    - ・ JIS S 6037 : 2006 マーキングペンの課題検討 (色名表示、安全キャップ、直液式マーキングペン規格化、筆記試験機の標準化の検討)
  - ⑤ ホワイトボードマーカーの業界基準の作成 (運用については小委員会を設けて検討する。)
  - ⑥ JNLA (工業標準化法に基づく試験事業者認定制度) 生活用品分野 (文房具) 技術分科会の筆記具に関する事項
2. 国際規格等 (ISO・EN・BS・DIN・NF・ASTM・SABS) に関する活動を行う。
- ・ 国際規格に関する情報収集と提供 (BS7272-1&7272-2、EN71、Michler's Ketone 等)
  - ・ ISO/TC 10/SC 9 に係る規格作成及び改正に関する審議及び提案
  - ・ ゲルインキボールペンの ISO 規格制定に向けての WG18 の活動支援
  - ・ ISO/TC 10 国内対策委員会への参画
  - ・ 国際規格適正化/共同開発合同本委員会への参画
3. PL (製造物責任) 法に関する調査研究を行う。
- ・ クレーム分析と技術的対応
  - ・ 表示 (使用上の注意等) の問題
4. 安全性・環境への配慮に関する調査研究を行う。
- ・ 国内の法令に関する情報収集と提供
  - ・ 国内の環境マークに関する調査研究 (エコマーク関連等)
  - ・ 海外の安全・有害物規制に関する情報の収集・提供と日本からの発信
- REACH (化学品の登録・評価・認可・制限) 関連、BS7272-1 (キャップの安全要件)、BS7272-2 (尾栓規格)、EN71-9、EN71-10、EN71-11: "Organic Chemical Compounds in Toys", Legislation concerning Michler's Ketone, Arnold's Base and primary aromatic amines in ball point pen ink 等
5. 技術及び品質の向上に関する活動を行う。
- ・ 会員の技術向上に関する研修会の実施
  - ・ 品質向上に関する調査研究 (試験方法、評価方法及び試験機器、測定機器の統一等)

6. 知的財産権に関する調査研究を行う。
- ・ 主に、中国模倣品問題に関する調査及び対応 例えば、(社)全日本文具協会主導、日本筆記具工業会協力の形での、ISOT 2007 における模倣品防止対策諸活動 (セミナー、展示、相談、実態調査など)
  - ・ その他の模倣関連活動 国際知的財産保護フォーラムの模倣対策プロジェクト参加
  - ・ 知的財産権に関する会員への啓蒙と情報提供
7. 各部会に関する活動
8. その他 (財) 日本文化用品安全試験所に関する事項

.....用語の解説.....

● 国際規格等

ISO International Organization for Standardization/国際標準化機構

EN Euro Normale/欧州規格

BS British Standards/英国規格

DIN Deutsches Institut für Normung/ドイツ規格協会 (DIN規格は Deutsche Norm と表記される。)

NF Normes Francaises/フランス国家規格

ASTM American Society for Testing and Materials/米国試験材料協会

SABS South African Bureau of Standards/南アフリカ連邦共和国規格(局)

● 日・米・欧の工業会

JWIMA Japan Writing Instruments Manufacturers Association/日本筆記具工業会

WIMA Writing Instrument Manufacturers Association/米国筆記具工業会

EWIMA European Writing Instrument Manufacturer's Association/欧州筆記具工業会

EPMA European Pencils Manufacturers' Association/欧州鉛筆工業会

ISZ Industrieverband Schreiben, Zeichnen, kreatives Gestalten E.V./筆記、製図及び創作工芸用品工業会(ドイツ)

● 製品別規格等

BS7272-1 英国規格「筆記具及びマーキングペン用の安全キャップの仕様書」

BS7272-2 英国規格「筆記具及びマーキングペンの尾栓の仕様書」

EN71-9 玩具に含まれる有機化合物 (要求事項)

EN71-10 玩具に含まれる有機化合物 (サンプルの準備と手順の抜粋)

EN71-11 玩具に含まれる有機化合物 (分析方法)

Michler's Keton インキに使用する染料に残存する発癌性のおそれのあるケトン

TC10 ISO の Technical Committee 10 (技術委員会)→ISO/TC10 Technical

drawings product definition and documentation/製図製品の規定と関連文書”

SC9 ISO/TC10 の Subcommittee 9 (技術小委員会)→ISO/TC10/SC9 Media and equipment for drawing and related documentation/製図機器及び製図用具

WG18 ゲルインキボールペンの ISO 提案により、ISO/TC 10 に新設された Working Group で、日本が Convener と Project leader を任されることとなった。ゲルインキの案件が終了後もこの Working Group は存続する。



## 2006年の出荷・輸入・輸出 =年間=

繊維・生活用品統計（国内向け販売と輸出向け販売を含む）

出荷	2006年間		2005年間		前年変動率	
	数量(千本)	金額(百万円)	数量(千本)	金額(百万円)	数量%	金額%
ボールペン(油性)	453,233	26,631	441,989	26,222	2.5	1.6
ボールペン(水性)	807,607	34,327	776,583	32,774	4.0	4.7
マーキングペン	756,773	37,391	743,261	36,915	1.8	1.3
シャープペンシル	203,823	16,336	203,368	15,405	0.2	6.0
鉛筆 =数量単位:グロス=	2,578,054	8,107	2,745,757	8,335	-6.1	-2.7
シャープしん	3,215,438	5,188	3,086,848	5,409	4.2	-4.1
修正液	41,458	3,594	47,110	4,141	-12.0	-13.2
修正テープ	81,235	6,985	90,607	7,450	-10.3	-6.2
クレヨン・パス	99,250	1,654	100,998	1,602	-1.7	3.2
水彩絵の具	57,818	2,558	59,502	2,634	-2.8	-2.9
合計金額		142,771		140,887		1.3

## 日本貿易統計より

輸出	2006年間		2005年間		前年変動率	
	数量(千本)	金額(百万円)	数量(千本)	金額(百万円)	数量%	金額%
ボールペン(油性)	191,343	7,252	231,407	8,077	-17.3	-10.2
ボールペン(水性)	727,313	32,783	634,051	27,657	14.7	18.5
マーキングペン	298,992	12,564	303,088	12,424	-1.4	1.1
シャープペンシル	127,894	6,816	134,317	6,589	-4.8	3.4
万年筆	9,937	923	4,760	844	108.8	9.4
製図用ペン	37,440	2,578	41,862	2,617	-10.6	-1.5
以上のセット品	1,485	420	801	140	85.4	200.0
黒芯鉛筆 =数量単位:グロス=	103,281	182	93,845	201	10.1	-9.5
色芯鉛筆 =数量単位:グロス=	24,699	98	21,337	70	15.8	40.0
ボールペン用中芯	236,474	3,336	195,750	2,912	20.8	14.6
マーキングペン用ペン先・ニブポイント	4,217,580	7,642	4,126,515	7,509	2.2	1.8
シャープ部品・付属品	189,133	869	238,281	947	-20.6	-8.2
万年筆・ボールペンの部分品	1,822,129	4,650	1,503,430	4,086	21.2	13.8
シャープしん(鉛筆しん含む)	487,659	2,274	710,434	2,137	-31.4	6.4
クレヨン・パス	106,893	320	165,129	387	-35.3	-17.3
合計金額		80,132		73,983		8.3

## 日本貿易統計より

輸入	2006年間		2005年間		前年変動率	
	数量(千本)	金額(百万円)	数量(千本)	金額(百万円)	数量%	金額%
ボールペン	271,587	8,232	234,692	7,362	15.7	11.8
マーキングペン	186,360	3,456	202,311	3,161	-7.9	9.3
シャープペンシル	45,081	1,491	41,371	1,188	9.0	25.5
万年筆	1,824	1,537	808	1,452	125.7	5.9
製図用ペン	2,425	4,819	29,169	22,633	-91.7	-78.7
セット品	1,491	149	2,204	177	-32.4	-15.8
黒芯鉛筆 =数量単位:kg=	774,786	760	660,662	537	17.3	41.5
色芯鉛筆 =数量単位:kg=	1,432,342	1,316	1,030,394	789	39.0	66.8
ボールペン用中しん	31,551	336	26,055	247	21.1	36.0
ペン先及びニブポイント	85,536	327	93,973	293	-9.0	11.6
ボールペン又はシャープの部品・付属品	1,300,719	3,120	1,004,414	2,206	29.5	41.4
ペン軸、その他の部分品	138,755	259	168,011	268	-17.4	-3.4
しん	415,306	452	345,942	336	20.1	34.5
パステル・チョーク	1,457,057	655	1,449,481	643	0.5	1.9
合計金額		22,095		18,682		18.3